

改正

現行

昭和 62 年 3 月 23 日
計調第 139 号
依 命 通 達

昭和 62 年 3 月 23 日
計調第 139 号
依 命 通 達

機械関係一般工事予定価格積算要領

機械関係一般工事予定価格積算要領

昭和 62 年 12 月	制 定
平成 2 年 3 月	一部改正
平成 3 年 7 月	一部改正
平成 5 年 10 月	一部改正
平成 7 年 4 月	一部改正
平成 8 年 2 月	一部改正
平成 11 年 7 月	一部改正
平成 12 年 2 月	一部改正
平成 13 年 12 月	一部改正
平成 14 年 4 月	一部改正
平成 14 年 10 月	一部改正
平成 15 年 10 月	一部改正
平成 18 年 7 月	一部改正
平成 19 年 3 月	一部改正
平成 21 年 7 月	一部改正
平成 23 年 7 月	一部改正
平成 26 年 10 月	一部改正
平成 27 年 4 月	一部改正
平成 28 年 4 月	一部改正
平成 29 年 3 月	一部改正
平成 30 年 4 月	一部改正
平成 31 年 4 月	一部改正
令和 2 年 5 月	一部改正
令和 5 年 10 月	一部改正
令和 6 年 8 月	一部改正

昭和 62 年 12 月	制 定
平成 2 年 3 月	一部改正
平成 3 年 7 月	一部改正
平成 5 年 10 月	一部改正
平成 7 年 4 月	一部改正
平成 8 年 2 月	一部改正
平成 11 年 7 月	一部改正
平成 12 年 2 月	一部改正
平成 13 年 12 月	一部改正
平成 14 年 4 月	一部改正
平成 14 年 10 月	一部改正
平成 15 年 10 月	一部改正
平成 18 年 7 月	一部改正
平成 19 年 3 月	一部改正
平成 21 年 7 月	一部改正
平成 23 年 7 月	一部改正
平成 26 年 10 月	一部改正
平成 27 年 4 月	一部改正
平成 28 年 4 月	一部改正
平成 29 年 3 月	一部改正
平成 30 年 4 月	一部改正
平成 31 年 4 月	一部改正
令和 2 年 5 月	一部改正
令和 5 年 10 月	一部改正

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構

改 正

現 行

表M 1-1-37

一般配管用ステンレス鋼鋼管
(給水・給湯) 拡管式接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 1.60)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.052	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.071		
	25						0.090		
	30						0.106		
	40						0.132		
	50						0.149		
	60						0.185		
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 4.27)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.062	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.085		
	25						0.108		
	30						0.127		
	40						0.158		
	50						0.179		
	60						0.222		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	13	m	1.05	1式 (管単価× 1.35)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.047	-	1式
	20						0.064		
	25						0.081		
	30						0.095		
	40						0.119		
	50						0.134		
	60						0.167		
地 中 配 管	13	m	1.05	1式 (管単価× 1.00)	-	-	0.036	-	1式
	20						0.050		
	25						0.063		
	30						0.074		
	40						0.092		
	50						0.104		
	60						0.130		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工、はつり補修とする。

表M 1-1-37

一般配管用ステンレス鋼鋼管
(給水・給湯) 拡管式接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 1.60)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.052	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.071		
	25						0.090		
	30						0.106		
	40						0.132		
	50						0.149		
	60						0.185		
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 2.65)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.062	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.085		
	25						0.108		
	30						0.127		
	40						0.158		
	50						0.179		
	60						0.222		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	13	m	1.05	1式 (管単価× 1.35)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.047	-	1式
	20						0.064		
	25						0.081		
	30						0.095		
	40						0.119		
	50						0.134		
	60						0.167		
地 中 配 管	13	m	1.05	1式 (管単価× 1.00)	-	-	0.036	-	1式
	20						0.050		
	25						0.063		
	30						0.074		
	40						0.092		
	50						0.104		
	60						0.130		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工、はつり補修とする。

改正

現行

表M 1-1-73

その他					
細目	摘要	単位	名称	所要量	備考
土工機械運 転	バックホウ 0.13 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.78	バックホウの標準バ ケット容量は山積容 量を示す。
			燃料 (軽油) [L]	22.4	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
	バックホウ 0.28 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.64	
			燃料 (軽油) [L]	37.0	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
	バックホウ 0.45 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.64	
			燃料 (軽油) [L]	53.9	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
タンパ 60 ~ 80 kg	日	機械損料 [供用日]	1.38		
		燃料 (カソリン) [L]	5.0		
		特殊作業員 [人]	1.00		
		その他	1式		
揚重機 (4.8 ~ 4.9 t)	日	揚重機賃料 [日]	1	揚重機はトラック レーン又はラフテレ ーンクレーンとす る。	
足掛け 22 φ 鋼製	個	足掛け [個]	1		
		鉄筋工 [人]	0.07		
		その他	1式		
運搬機械運 転	トラック 普通用 2 t 積	日	運転手 (一般) [人]	1.00	
			燃料 (軽油) [L]	18.5	
			機械損料 [供用日]	1.13	
			その他	1式	

表M 1-1-73

その他					
細目	摘要	単位	名称	所要量	備考
土工機械運 転	バックホウ 0.13 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.78	バックホウの標準バ ケット容量は山積容 量を示す。
			燃料 (軽油) [L]	23.6	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
	バックホウ 0.28 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.64	
			燃料 (軽油) [L]	39.5	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
	バックホウ 0.45 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.64	
			燃料 (軽油) [L]	57.7	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
タンパ 60 ~ 80 kg	日	機械損料 [供用日]	1.38		
		燃料 (カソリン) [L]	5.0		
		特殊作業員 [人]	1.00		
		その他	1式		
揚重機 (4.8 ~ 4.9 t)	日	揚重機賃料 [日]	1	揚重機はトラック レーン又はラフテレ ーンクレーンとす る。	
足掛け 22 φ 鋼製	個	足掛け [個]	1		
		鉄筋工 [人]	0.07		
		その他	1式		
運搬機械運 転	トラック 普通用 2 t 積	日	運転手 (一般) [人]	1.00	
			燃料 (軽油) [L]	19.9	
			機械損料 [供用日]	1.13	
			その他	1式	

- (注) 1. 土工機械運転の「その他」の率は、表3-1機械工事の「土工」による。
 2. 足掛けの「その他」の率は、表3-1機械工事の「柵」による。
 3. 運搬機械運転の「その他」の率は、表3-1機械工事の「機器搬入」による。
 4. 土工機械運転 (バックホウ) の「その他」の率対象は、燃料、運転手とする。
 5. 土工機械運転 (タンパ) の「その他」の率対象は、燃料、特殊作業員とする。
 6. 足掛けの「その他」の率対象は、鉄筋工とする。
 7. 運搬機械運転の「その他」の率対象は、運転手、燃料とする。

- (注) 1. 土工機械運転の「その他」の率は、表3-1機械工事の「土工」による。
 2. 足掛けの「その他」の率は、表3-1機械工事の「柵」による。
 3. 運搬機械運転の「その他」の率は、表3-1機械工事の「機器搬入」による。
 4. 土工機械運転 (バックホウ) の「その他」の率対象は、燃料、運転手とする。
 5. 土工機械運転 (タンパ) の「その他」の率対象は、燃料、特殊作業員とする。
 6. 足掛けの「その他」の率対象は、鉄筋工とする。
 7. 運搬機械運転の「その他」の率対象は、運転手、燃料とする。

改正

現行

第4編 電気設備工事

第4編 電気設備工事

目次

目次

第1節 共通工事

第1節 共通工事

1 配管工事

1 配管工事

一般事項、金属製可とう電線管 E1

一般事項、金属製可とう電線管 E1

金属ダクト E2

金属ダクト E2

線び類 E2

線び類 E2

ボンディング E3

ボンディング E3

市場単価 E4

市場単価 E4

2 配線工事

2 配線工事

一般事項、600Vポリエチレンケーブル (EM-CE) E5

一般事項、600Vポリエチレンケーブル (EM-CE、CV) E5

高圧架橋ポリエチレンケーブル

高圧架橋ポリエチレンケーブル

(6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(E)、6kV EM-CET(E)) E6

(6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(E)、6kV EM-CET(E)、6kV CV、6kV CVT) E6

高圧電力ケーブル末端処理 (プレハブ) E6

高圧電力ケーブル末端処理 (プレハブ) E6

高圧耐火ケーブル (6kV EM-FP-C、6kV NH-FP-C) E7

高圧耐火ケーブル (6kV EM-FP-C、6kV NH-FP-C、6kV FP-C) E7

(ア) 低圧耐火ケーブル1C~4C (EM-FP-C、NH-FP-C) E8

(ア) 低圧耐火ケーブル1C~4C (EM-FP-C、NH-FP-C、FP-C) E8

(イ) 低圧耐火ケーブル5C~30C (EM-FP-C、NH-FP-C) E8

(イ) 低圧耐火ケーブル5C~30C (EM-FP-C、NH-FP-C、FP-C) E8

制御用ケーブル (EM-CEE、EM-CEE-S) E9

制御用ケーブル (EM-CEE、EM-CEE-S、CVV、CVV-S) E9

屋内通信線 (EM-TIEF) E10

屋内通信線 (EM-TIEF、TIVF) E10

ボタン電話ケーブル (EM-EBT、EM-BTIEE) E10

ボタン電話ケーブル (EM-EBT、EM-BTIEE、EBT、BTIEV) E10

耐熱ケーブル・警報用ケーブル (EM-HP、NH-HP、EM-AE) E11

耐熱ケーブル・警報用ケーブル (EM-HP、NH-HP、HP、EM-AE、AE) E11

構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル (EM-TKEE、EM-FCPEE、)

構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル (EM-TKEE、EM-FCPEE、)

(EM-FCPEE-S) E12

(EM-FCPEE-S、TKEV、CCP-P、FCPEV、FCPEV-S) E12

LAN用ケーブル (EM-UTP) E13

LAN用ケーブル (EM-UTP、UTP) E13

同軸ケーブル (EM-nC-2E、EM-S-nC-FB) E13

同軸ケーブル (EM-nC-2E、EM-S-nC-FB、nC-2V、S-nC-FB) E13

マイクロホン用コード (EM-MOOS、EM-MEES) E14

マイクロホン用コード (EM-MOOS、EM-MEES、MVVS) E14

光ファイバケーブル (EM-OP-OMn、EM-OP-OSn、HP-OP) E14

光ファイバケーブル (MM、SM) E14

光ファイバケーブル 直線接続 E15

光ファイバケーブル 直線接続 E15

光ファイバケーブル 成端接続 E15

光ファイバケーブル 成端接続 E15

光ファイバケーブル 伝送損失測定 E16

光ファイバケーブル 伝送損失測定 E16

導入線 E16

導入線 E16

バスダクト E17

バスダクト E17

ライティングダクト (直付) E17

ライティングダクト (直付) E17

市場単価 E18

市場単価 E18

改 正

現 行

1-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電線管、2種金属線び類、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラック及び防火区画処理に適用する。
- ロ. 電線管、線び、位置ボックス、プルボックス及びケーブルラックの耐震支持材及び塗装は別途計上する。
なお、防火区画貫通処理は支持材を含み、塗装は別途計上する。
- ハ. プルボックスの単価は、1個のプルボックスの総表面積単価を面積に乘じる。
- ニ. はしご形Z35の支持材は同等な溶融亜鉛めっき**仕上げとする。**

(2) 細目工種

表 E 1-1-5

細 目	摘 要	単 位	備 考
電 線 管	厚鋼電線管 (G) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	薄鋼電線管 (C) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	ねじなし電線管 (E) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	硬質ビニル電線管 (VE) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	合成樹脂製可とう電線管 (PF単層) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	合成樹脂製可とう電線管 (CD) 埋込配管	m	
線 び	2種金属線び (MM2) A型 幅40mm×高30mm	m	
線 び	2種金属線び (MM2) C型 幅40mm×高45mm	m	
線 び	線び用ジャンクションボックス	個	
線 び	線び用コンセントボックス	個	
位 置 ボ ッ ク ス	金属製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位 置 ボ ッ ク ス	合成樹脂製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位 置 ボ ッ ク ス	位置ボックス用ボンディング	個	
プ ル ボ ッ ク ス	露出形 (鋼板製) さび止め塗装仕上げ	m ²	
プ ル ボ ッ ク ス	露出形 (鋼板製) 溶融亜鉛めっき	m ²	
プ ル ボ ッ ク ス	露出形 (ステンレス製)	m ²	
プ ル ボ ッ ク ス	露出形 (硬質ビニル製)	m ²	
プ ル ボ ッ ク ス	プルボックス用接地端子	個	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 ZM (1段積)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 ZM (2段積の2段目)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 Z35 (1段積)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 Z35 (2段積の2段目)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 AL (1段積)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 AL (2段積の2段目)	m	
防 火 区 画 貫 通 処 理	ケーブルラック用 (壁)	か所	
防 火 区 画 貫 通 処 理	ケーブルラック用 (床)	か所	
防 火 区 画 貫 通 処 理	金属管用 (短管) (壁、床)	か所	
防 火 区 画 貫 通 処 理	丸形用 (壁、床)	か所	

1-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電線管、2種金属線び類、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラック及び防火区画処理に適用する。
- ロ. 電線管、線び、位置ボックス、プルボックス及びケーブルラックの耐震支持材及び塗装は別途計上する。
なお、防火区画貫通処理は支持材を含み、塗装は別途計上する。
- ハ. プルボックスの単価は、1個のプルボックスの総表面積単価を面積に乘じる。
- ニ. はしご形 Z35**溶融亜鉛めっき (350g/m²) 製の**支持材は同等な溶融亜鉛めっきとする。

(2) 細目工種

表 E 1-1-5

細 目	摘 要	単 位	備 考
電 線 管	厚鋼電線管 (G) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	薄鋼電線管 (C) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	ねじなし電線管 (E) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	硬質ビニル電線管 (VE) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	合成樹脂製可とう電線管 (PF単層) 隠ぺい、露出配管	m	
電 線 管	合成樹脂製可とう電線管 (CD) 埋込配管	m	
線 び	2種金属線び (MM2) A型 幅40mm×高30mm	m	
線 び	2種金属線び (MM2) C型 幅40mm×高45mm	m	
線 び	線び用ジャンクションボックス	個	
線 び	線び用コンセントボックス	個	
位 置 ボ ッ ク ス	金属製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位 置 ボ ッ ク ス	合成樹脂製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位 置 ボ ッ ク ス	位置ボックス用ボンディング	個	
プ ル ボ ッ ク ス	露出形 (鋼板製) さび止め塗装仕上げ	m ²	
プ ル ボ ッ ク ス	露出形 (鋼板製) 溶融亜鉛めっき	m ²	
プ ル ボ ッ ク ス	露出形 (ステンレス製)	m ²	
プ ル ボ ッ ク ス	露出形 (硬質ビニル製)	m ²	
プ ル ボ ッ ク ス	プルボックス用接地端子	個	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 ZM 溶融亜鉛めっき (100g/m²) 製の 焼付け又は粉体塗装仕上げ (1段積)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 ZM 溶融亜鉛めっき (100g/m²) 製の 焼付け又は粉体塗装仕上げ (2段積の2段目)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 Z35 溶融亜鉛めっき (350g/m²) 仕上げ (1段積)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 Z35 溶融亜鉛めっき (350g/m²) 仕上げ (2段積の2段目)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 アルミ製 (1段積)	m	
ケ ー ブ ル ラ ッ ク	はしご形 アルミ製 (2段積の2段目)	m	
防 火 区 画 貫 通 処 理	ケーブルラック用 (壁)	か所	
防 火 区 画 貫 通 処 理	ケーブルラック用 (床)	か所	
防 火 区 画 貫 通 処 理	金属管用 (短管) (壁、床)	か所	
防 火 区 画 貫 通 処 理	丸形用 (壁、床)	か所	

2 配線工事

2-1 一般事項

- (1) 表E1-1-6～表E1-1-25の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表E1-1-26の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 電線・ケーブル類、バスダクト及びライティングダクト類に適用する。
 - ロ. 各表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。ただし、表E1-1-8、表E1-1-20～表E1-1-22、表E1-1-24及び表E1-1-25は除く。
 - ハ. 電線・ケーブルの分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

(2) 細目工種

表 E 1-1-6

600Vポリエチレンケーブル
(EM-CE)

細目	摘要	単位	材 料		電 工	その他	備考		
			600Vポリエチレンケーブル	雑材料					
			[m]		[人]				
					1C	2C	3C	4C	
600Vポリエチレンケーブル	2 mm ²	m	1.10	1式 (材料価格×0.05)	0.010	0.013	0.017	0.020	1式
	3.5mm ²				0.012	0.017	0.021	0.024	
	5.5mm ²				0.016	0.021	0.026	0.030	
	8 mm ²				0.017	0.023	0.029	0.035	
	14 mm ²				0.022	0.029	0.037	0.043	
	22 mm ²		1.05		0.029	0.037	0.047	0.056	
	38 mm ²				0.037	0.050	0.062	0.074	
	60 mm ²				0.049	0.065	0.082	0.098	
	100 mm ²				0.067	0.090	0.112	0.134	
	150 mm ²				0.083	0.110	0.137	0.165	
200 mm ²	0.102	0.136	0.170	0.204					
250 mm ²	0.117	0.157	0.196	0.235					
325 mm ²	0.149	0.198	0.248	0.297					

- (注) 1. 端末処理を含むものとする。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 3. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 6. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

2 配線工事

2-1 一般事項

- (1) 表E1-1-6～表E1-1-25の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表E1-1-26の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 電線・ケーブル類、バスダクト及びライティングダクト類に適用する。
 - ロ. 各表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。ただし、表E1-1-8、表E1-1-20～表E1-1-22、表E1-1-24及び表E1-1-25は除く。
 - ハ. 電線・ケーブルの分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

(2) 細目工種

表 E 1-1-6

600Vポリエチレンケーブル
(EM-CE、CV)

細目	摘要	単位	材 料		電 工	その他	備考		
			600Vポリエチレンケーブル	雑材料					
			[m]		[人]				
					1C	2C	3C	4C	
600Vポリエチレンケーブル	2 mm ²	m	1.10	1式 (材料価格×0.05)	0.010	0.013	0.017	0.020	1式
	3.5mm ²				0.012	0.017	0.021	0.024	
	5.5mm ²				0.016	0.021	0.026	0.030	
	8 mm ²				0.017	0.023	0.029	0.035	
	14 mm ²				0.022	0.029	0.037	0.043	
	22 mm ²		1.05		0.029	0.037	0.047	0.056	
	38 mm ²				0.037	0.050	0.062	0.074	
	60 mm ²				0.049	0.065	0.082	0.098	
	100 mm ²				0.067	0.090	0.112	0.134	
	150 mm ²				0.083	0.110	0.137	0.165	
200 mm ²	0.102	0.136	0.170	0.204					
250 mm ²	0.117	0.157	0.196	0.235					
325 mm ²	0.149	0.198	0.248	0.297					

- (注) 1. 端末処理を含むものとする。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 3. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 6. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-7

高圧架橋ポリエチレンケーブル

(6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(EE)、6kV EM-CET(EE))

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工		その他	備考
			高圧架橋ポリエチレンケーブル [m]			[人]			
高圧架橋ポリエチレンケーブル	8 mm ²	m	1.05	1式 (材料価格×0.03)	1C	3C	1式		
					0.019	0.032			
	14 mm ²				0.024	0.040			
	22 mm ²				0.031	0.052			
	38 mm ²				0.041	0.068			
	60 mm ²				0.054	0.090			
	100 mm ²				0.074	0.124			
	150 mm ²				0.091	0.151			
	200 mm ²				0.112	0.188			
	250 mm ²				0.129	0.216			
325 mm ²	0.164	0.273							

- (注) 1. 3kV EM-CE、3kV EM-CETにも適用する。
 2. 端末処理は、別途計上する。
 3. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 4. ピット及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 5. 波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-8

高圧電力ケーブル端末処理 (プレハブ)

細目	摘要	単位	材 料		電 工			その他	備考
			端末処理材料		[人]				
高圧電力ケーブル 端末処理	8 mm ²	か所	1式	1C	3C	3C耐塩	1式		
				0.11	0.19	0.20			
	14 mm ²			0.11	0.19	0.20			
	22 mm ²			0.21	0.35	0.41			
	38 mm ²			0.21	0.35	0.41			
	60 mm ²			0.31	0.52	0.62			
	100 mm ²			0.39	0.65	0.78			
	150 mm ²			0.52	0.87	1.04			
200 mm ²	0.60	1.00	1.20						

- (注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-7

高圧架橋ポリエチレンケーブル

(6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(EE)、6kV EM-CET(EE)、6kV CV、6kV CVT)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工		その他	備考
			高圧架橋ポリエチレンケーブル [m]			[人]			
高圧架橋ポリエチレンケーブル	8 mm ²	m	1.05	1式 (材料価格×0.03)	1C	3C	1式		
					0.019	0.032			
	14 mm ²				0.024	0.040			
	22 mm ²				0.031	0.052			
	38 mm ²				0.041	0.068			
	60 mm ²				0.054	0.090			
	100 mm ²				0.074	0.124			
	150 mm ²				0.091	0.151			
	200 mm ²				0.112	0.188			
	250 mm ²				0.129	0.216			
325 mm ²	0.164	0.273							

- (注) 1. 3kV EM-CE、3kV EM-CET、3kV CV、3kV CVTにも適用する。
 2. 端末処理は、別途計上する。
 3. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 4. ピット及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 5. 波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-8

高圧電力ケーブル端末処理 (プレハブ)

細目	摘要	単位	材 料		電 工			その他	備考
			端末処理材料		[人]				
高圧電力ケーブル 端末処理	8 mm ²	か所	1式	1C	3C	3C耐塩	1式		
				0.11	0.19	0.20			
	14 mm ²			0.11	0.19	0.20			
	22 mm ²			0.21	0.35	0.41			
	38 mm ²			0.21	0.35	0.41			
	60 mm ²			0.31	0.52	0.62			
	100 mm ²			0.39	0.65	0.78			
	150 mm ²			0.52	0.87	1.04			
200 mm ²	0.60	1.00	1.20						

- (注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

改正

現行

表 E 1-1-9

高圧耐火ケーブル

(6kV EM-FP-C、6kV NH-FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		電 工		その他	備考
			高圧耐火ケーブル [m]	雑材料	[人]			
高圧耐火 ケーブル	8 mm ²	m	1.05	1式 (材料価格 ×0.03)	1C	3C	1式	
					0.023	0.039		
	14 mm ²				0.029	0.047		
	22 mm ²				0.036	0.062		
	38 mm ²				0.050	0.081		
	60 mm ²				0.064	0.108		
	100 mm ²				0.088	0.147		
	150 mm ²				0.109	0.182		
	200 mm ²				0.134	0.224		
	250 mm ²				0.154	0.259		
325 mm ²	0.197	0.328						

(注) 1. 端末処理は、別途計上する。

2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。

3. ピット及びトランプ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

4. 波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。

5. 「その他」 の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-9

高圧耐火ケーブル

(6kV EM-FP-C、6kV NH-FP-C、6kV FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		電 工		その他	備考
			高圧耐火ケーブル [m]	雑材料	[人]			
高圧耐火 ケーブル	8 mm ²	m	1.05	1式 (材料価格 ×0.03)	1C	3C	1式	
					0.023	0.039		
	14 mm ²				0.029	0.047		
	22 mm ²				0.036	0.062		
	38 mm ²				0.050	0.081		
	60 mm ²				0.064	0.108		
	100 mm ²				0.088	0.147		
	150 mm ²				0.109	0.182		
	200 mm ²				0.134	0.224		
	250 mm ²				0.154	0.259		
325 mm ²	0.197	0.328						

(注) 1. 端末処理は、別途計上する。

2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。

3. ピット及びトランプ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

4. 波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。

5. 「その他」 の率対象は、電工とする。

改正

現行

表 E 1-1-10

(ア) 低圧耐火ケーブル 1C~4C
(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工				その他	備考
			低圧耐火ケーブル [m]			[人]					
低圧耐火ケーブル	1.2 mm	m	1.10	1式 (材料価格×0.05)	1C	2C	3C	4C	1式		
	1.6 mm				0.012	0.015	0.017	0.021			
	2.0 mm				0.013	0.017	0.020	0.024			
	2.6 mm				0.015	0.020	0.024	0.030			
	2 mm ²				0.019	0.025	0.030	0.037			
	3.5 mm ²				0.013	0.017	0.020	0.024			
	5.5 mm ²				0.015	0.020	0.024	0.030			
	8 mm ²				0.019	0.025	0.030	0.037			
	14 mm ²				0.021	0.027	0.035	0.042			
	22 mm ²				0.026	0.035	0.043	0.052			
	38 mm ²				0.033	0.045	0.056	0.067			
	60 mm ²				0.045	0.059	0.074	0.089			
	100 mm ²				0.058	0.078	0.098	0.118			
	150 mm ²				0.080	0.108	0.134	0.161			
	200 mm ²				0.099	0.131	0.165	0.198			
	250 mm ²				0.122	0.163	0.204	0.245			
	325 mm ²				0.140	0.188	0.235	0.282			
					0.179	0.238	0.298	0.356			

(イ) 低圧耐火ケーブル 5C~30C
(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工		その他	備考
			低圧耐火ケーブル [m]			[人]			
低圧耐火ケーブル	5C	m	1.10	1式 (材料価格×0.05)	1.2mm	1.6mm	1式		
	6C				0.024	0.028			
	7C				0.027	0.031			
	8C				0.030	0.035			
	10C				0.034	0.038			
	12C				0.040	0.046			
	15C				0.047	0.054			
	20C				0.060	0.068			
	30C				0.069	0.079			
					0.083	0.095			

- (注) 1. 端末処理を含むものとする。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 3. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 6. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-10

(ア) 低圧耐火ケーブル 1C~4C
(EM-FP-C、NH-FP-C、FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工				その他	備考
			低圧耐火ケーブル [m]			[人]					
低圧耐火ケーブル	1.2 mm	m	1.10	1式 (材料価格×0.05)	1C	2C	3C	4C	1式		
	1.6 mm				0.012	0.015	0.017	0.021			
	2.0 mm				0.013	0.017	0.020	0.024			
	2.6 mm				0.015	0.020	0.024	0.030			
	2 mm ²				0.019	0.025	0.030	0.037			
	3.5 mm ²				0.013	0.017	0.020	0.024			
	5.5 mm ²				0.015	0.020	0.024	0.030			
	8 mm ²				0.019	0.025	0.030	0.037			
	14 mm ²				0.021	0.027	0.035	0.042			
	22 mm ²				0.026	0.035	0.043	0.052			
	38 mm ²				0.033	0.045	0.056	0.067			
	60 mm ²				0.045	0.059	0.074	0.089			
	100 mm ²				0.058	0.078	0.098	0.118			
	150 mm ²				0.080	0.108	0.134	0.161			
	200 mm ²				0.099	0.131	0.165	0.198			
	250 mm ²				0.122	0.163	0.204	0.245			
	325 mm ²				0.140	0.188	0.235	0.282			
					0.179	0.238	0.298	0.356			

(イ) 低圧耐火ケーブル 5C~30C
(EM-FP-C、NH-FP-C、FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工		その他	備考
			低圧耐火ケーブル [m]			[人]			
低圧耐火ケーブル	5C	m	1.10	1式 (材料価格×0.05)	1.2mm	1.6mm	1式		
	6C				0.024	0.028			
	7C				0.027	0.031			
	8C				0.030	0.035			
	10C				0.034	0.038			
	12C				0.040	0.046			
	15C				0.047	0.054			
	20C				0.060	0.068			
	30C				0.069	0.079			
					0.083	0.095			

- (注) 1. 端末処理を含むものとする。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 3. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 6. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

改正

現行

表 E 1-1-11

制御用ケーブル
(EM-CEE、EM-CEE-S)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工					その他	備考
			制御用ケーブル [m]			[人]						
制御用ケーブル	2C	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	1.25mm ²	2mm ²	3.5mm ²	5.5mm ²	8mm ²	1式		
	3C				0.015	0.017	0.018	0.021	0.026			
	4C				0.017	0.019	0.021	0.024	0.030			
	5～6C				0.019	0.022	0.023	0.028	0.034			
	7～8C				0.025	0.028	0.030	0.037	0.044			
	9～10C				0.030	0.034	0.037	0.044	0.054			
	11～12C				0.037	0.042	0.045	0.054	0.066			
	13～14C				0.043	0.048	0.053	0.063	0.077			
	15～16C				0.048	0.053	0.058	0.069	—			
	17～18C				0.054	0.060	0.066	0.078	—			
	19～20C				0.059	0.065	0.072	0.085	—			
	21～22C				0.063	0.070	0.077	0.091	—			
	23～24C				0.068	0.076	0.083	—	—			
	25～27C				0.072	0.080	0.088	—	—			
28～30C	0.075	0.083	0.091	—	—							

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2 倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF 管、CD 管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.9 倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを 2.0 倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを 1.5 倍して用いる。
 6. 「その他」 の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-11

制御用ケーブル
(EM-CEE、EM-CEE-S、CVV、CVV-S)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工					その他	備考
			制御用ケーブル [m]			[人]						
制御用ケーブル	2C	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	1.25mm ²	2mm ²	3.5mm ²	5.5mm ²	8mm ²	1式		
	3C				0.015	0.017	0.018	0.021	0.026			
	4C				0.017	0.019	0.021	0.024	0.030			
	5～6C				0.019	0.022	0.023	0.028	0.034			
	7～8C				0.025	0.028	0.030	0.037	0.044			
	9～10C				0.030	0.034	0.037	0.044	0.054			
	11～12C				0.037	0.042	0.045	0.054	0.066			
	13～14C				0.043	0.048	0.053	0.063	0.077			
	15～16C				0.048	0.053	0.058	0.069	—			
	17～18C				0.054	0.060	0.066	0.078	—			
	19～20C				0.059	0.065	0.072	0.085	—			
	21～22C				0.063	0.070	0.077	0.091	—			
	23～24C				0.068	0.076	0.083	—	—			
	25～27C				0.072	0.080	0.088	—	—			
28～30C	0.075	0.083	0.091	—	—							

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2 倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF 管、CD 管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.9 倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを 2.0 倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを 1.5 倍して用いる。
 6. 「その他」 の率対象は、電工とする。

改正

現行

表 E 1-1-12

屋内通信線 (EM-TIEF)							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工	その他	備考
			屋内通信線 2コより平形 [m]				
屋内通信線	0.5 mm-2C	m	1.15	1式 (材料価格×0.03)	0.010	1式	
	0.65 mm-2C				0.012		
	0.8 mm-2C				0.012		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-13

ボタン電話ケーブル (EM-EBT、EM-BTIEE)							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工	その他	備考
			ボタン電話 ケーブル [m]				
ボタン 電話ケーブル	0.4 mm-2P	m	1.15	1式 (材料価格×0.03)	0.014	1式	
	0.5 mm-1P				0.013		
	0.5 mm-2P				0.014		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-12

屋内通信線 (EM-TIEF、TIVF)							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工	その他	備考
			屋内通信線 2コより平形 [m]				
屋内通信線	0.5 mm-2C	m	1.15	1式 (材料価格×0.03)	0.010	1式	
	0.65 mm-2C				0.012		
	0.8 mm-2C				0.012		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-13

ボタン電話ケーブル (EM-EBT、EM-BTIEE、EBT、BTIEV)							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工	その他	備考
			ボタン電話 ケーブル [m]				
ボタン 電話ケーブル	0.4 mm-2P	m	1.15	1式 (材料価格×0.03)	0.014	1式	

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

改正

現行

表 E 1-1-14

耐熱ケーブル・警報用ケーブル
(EM-HP、NH-HP、EM-AE)

細目	摘要	単位	材 料			その他	備考		
			耐熱ケーブル・ 警報用ケーブル [m]	雑材料	電 工 [人]				
					0.65mm	0.9mm	1.2mm		
耐熱ケーブル・ 警報用ケーブル	2C	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	0.013	0.014	0.015	1式	
	3C				0.014	0.016	0.017		
	4C				0.014	0.017	0.018		
	5C				0.015	0.018	0.019		
	6C				0.015	0.019	0.020		
	7C				0.016	0.020	0.022		
	5 P				0.017	0.022	0.027		
	10 P				0.020	0.025	0.031		
	15 P				0.022	0.028	0.034		
	20 P				0.024	0.031	0.039		
	25 P				0.027	0.035	0.043		
	30 P				0.029	0.037	0.046		
	50 P				0.039	0.050	0.062		
	100 P				0.064	0.083	0.103		
150 P	0.083	0.108	0.133						
200 P	0.095	0.123	0.151						

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2 倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF 管、CD 管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、
 電工の歩掛りを 0.9 倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを 2.0 倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを 1.5 倍して用いる。
 6. 「その他」 の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-14

耐熱ケーブル・警報用ケーブル
(EM-HP、NH-HP、HP、EM-AE、AE)

細目	摘要	単位	材 料			その他	備考		
			耐熱ケーブル・ 警報用ケーブル [m]	雑材料	電 工 [人]				
					0.65mm	0.9mm	1.2mm		
耐熱ケーブル・ 警報用ケーブル	2C	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	0.013	0.014	0.015	1式	
	3C				0.014	0.016	0.017		
	4C				0.014	0.017	0.018		
	5C				0.015	0.018	0.019		
	6C				0.015	0.019	0.020		
	7C				0.016	0.020	0.022		
	5 P				0.017	0.022	0.027		
	10 P				0.020	0.025	0.031		
	15 P				0.022	0.028	0.034		
	20 P				0.024	0.031	0.039		
	25 P				0.027	0.035	0.043		
	30 P				0.029	0.037	0.046		
	50 P				0.039	0.050	0.062		
	100 P				0.064	0.083	0.103		
150 P	0.083	0.108	0.133						
200 P	0.095	0.123	0.151						

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2 倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF 管、CD 管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、
 電工の歩掛りを 0.9 倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを 2.0 倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを 1.5 倍して用いる。
 6. 「その他」 の率対象は、電工とする。

改正

現行

表 E 1-1-15

構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル
(EM-TKEE、EM-FCPEE、EM-FCPEE-S)

細目	摘要	単位	材 料			雑材料	電 工			その他	備考
			構内ケーブル・ 着色識別ポリエチ レンケーブル [m]				[人]				
構内ケーブル・ 着色識別ポリエ チレンケーブル	5 P	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	0.5mm (0.65mm)	0.9mm	1.2mm	1式			
	10 P				0.017	0.022	0.027				
	15 P				0.020	0.025	0.031				
	20 P				0.022	0.028	0.034				
	25 P				0.024	0.031	0.039				
	30 P				0.027	0.035	0.043				
	50 P				0.029	0.037	0.046				
	100 P				0.039	0.050	0.062				
	150 P				0.064	0.083	0.103				
	200 P				0.083	0.108	0.133				

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、
 電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-15

構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル
(EM-TKEE、EM-FCPEE、EM-FCPEE-S、TKEV、CCP-P、FCPEV、FCPEV-S)

細目	摘要	単位	材 料			雑材料	電 工			その他	備考
			構内ケーブル・ 着色識別ポリエチ レンケーブル [m]				[人]				
構内ケーブル・ 着色識別ポリエ チレンケーブル	5 P	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	0.5mm (0.65mm)	0.9mm	1.2mm	1式			
	10 P				0.017	0.022	0.027				
	15 P				0.020	0.025	0.031				
	20 P				0.022	0.028	0.034				
	25 P				0.024	0.031	0.039				
	30 P				0.027	0.035	0.043				
	50 P				0.029	0.037	0.046				
	100 P				0.039	0.050	0.062				
	150 P				0.064	0.083	0.103				
	200 P				0.083	0.108	0.133				

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、
 電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

改正

現行

表 E 1-1-16

LAN用ケーブル (EM-UTP)							
細目	摘要	単位	材 料		電工 [人]	その他	備考
			LAN用ケーブル [m]	雑材料			
LAN用ケーブル	4P	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	0.018	1式	
	24P				0.030		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. JIS X 5150-1「汎用情報配線設備-第1部:一般要件」の伝送測定試験を含む。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-17

同軸ケーブル (EM-nC-2E、EM-S-nC-FB)							
細目	摘要	単位	材 料		電工 [人]	その他	備考
			同軸ケーブル [m]	雑材料			
同軸ケーブル	3C	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.017	1式	
	5C				0.020		
	7C				0.027		
	10C				0.034		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを 2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを 1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-16

LAN用ケーブル (EM-UTP、UTP)							
細目	摘要	単位	材 料		電工 [人]	その他	備考
			LAN用ケーブル [m]	雑材料			
LAN用ケーブル	4P	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	0.018	1式	
	24P				0.030		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. JIS X 5150「構内情報配線システム」の伝送測定試験を含む。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-17

同軸ケーブル (EM-nC-2E、EM-S-nC-FB、nC-2V、S-nC-FB)							
細目	摘要	単位	材 料		電工 [人]	その他	備考
			同軸ケーブル [m]	雑材料			
同軸ケーブル	3C	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.017	1式	
	5C				0.020		
	7C				0.027		
	10C				0.034		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを 2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを 1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

改正

現行

表 E 1-1-18

マイクロホン用コード (EM-MOOS、EM-MEES)							
細目	摘要	単位	材 料		電工 [人]	その他	備考
			マイクロホン用 コード [m]	雑材料			
マイクロホン用 コード	0.5 mm ² -1C	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.013	1式	
	0.5 mm ² -2C				0.015		
	0.5 mm ² -3C				0.016		
	0.75mm ² -2C				0.016		
	0.75mm ² -3C				0.017		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2 倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF 管、CD 管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.9 倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを 2.0 倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを 1.5 倍して用いる。
 6. 「その他」 の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-19

光ファイバケーブル (EM-OP-OMn、EM-OP-OSn、HP-OP)							
細目	摘要	単位	材 料		電工 [人]	その他	備考
			光ファイバケーブル [m]	雑材料			
光ファイバケーブル	8C以下	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.025	1式	
	16C以下				0.033		
	300C以下				0.044		
	640C以下				0.060		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2 倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF 管、CD 管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.9 倍して用いる。
 4. テープスロット形の場合は、1 テープを 1 C として用いる。
 5. 直線・成端接続及び接続後の伝送損失測定は別途計上する。
 6. 「その他」 の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-18

マイクロホン用コード (EM-MOOS、EM-MEES、MVVS)							
細目	摘要	単位	材 料		電工 [人]	その他	備考
			マイクロホン用 コード [m]	雑材料			
マイクロホン用 コード	0.5 mm ² -1C	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.013	1式	
	0.5 mm ² -2C				0.015		
	0.5 mm ² -3C				0.016		
	0.75mm ² -2C				0.016		
	0.75mm ² -3C				0.017		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2 倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF 管、CD 管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.9 倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを 2.0 倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを 1.5 倍して用いる。
 6. 「その他」 の率対象は、電工とする。

表 E 1-1-19

光ファイバケーブル (MM、SM)							
細目	摘要	単位	材 料		電工 [人]	その他	備考
			光ファイバケーブル [m]	雑材料			
光ファイバケーブル	8C以下	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.025	1式	
	16C以下				0.033		
	300C以下				0.044		
	640C以下				0.060		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを 1.2 倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF 管、CD 管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを 0.9 倍して用いる。
 4. テープスロット形の場合は、1 テープを 1 C として用いる。
 5. 直線・成端接続及び接続後の伝送損失測定は別途計上する。
 6. 「その他」 の率対象は、電工とする。

改正

現行

(2) 細目工種
表 E 1-2-36
地中管路 (ア)

細目	摘要	単位	材料					雑材	電工	その他	備考
			防水 铸铁管 [本]	管 路口 防水 装置 [個]	異 物 継 手 [個]	配 管 用 炭 素 鋼 管 [m]	附 属 品				
防水铸铁管	WI-75	か所	1	1	1		1式	0.261	1式		
	WI-100		1	1	1	0.348					
	WI-130		1	1	1	0.348					
	WI-150		1	1	1	0.443					
	WI-200		1	1	1	0.443					
	WI-250		1	1	1	0.530					
	WI-300		1	1	1	0.530					
配管用炭素鋼管 (SGP)	呼径 25A	m				1.05	1式 (材料 価格 × 0.02)	0.070	1式		
	呼径 32A						0.087				
	呼径 40A						0.096				
	呼径 50A						0.113				
	呼径 65A						0.139				
	呼径 80A						0.183				
	呼径100A						0.243				
	呼径125A						0.287				
呼径150A				0.348							

- (注) 1. 管の敷設及び接続を含む。
2. 掘削及び埋戻しは含まない。
3. 「その他」の率対象は、電工とする。

(2) 細目工種
表 E 1-2-36
地中管路 (ア)

細目	摘要	単位	材料					雑材	電工	その他	備考
			コン クリ ート トラ フ [本]	防 水 铸 铁 管 [本]	管 路 口 防 水 装 置 [個]	異 物 継 手 [個]	ポ リ エ チ レ ン 被 覆 配 管 用 炭 素 鋼 管 [m]				
コンクリート トラフ	幅120mm	m	2				1式	0.128	1式		
	幅150mm		2	0.157							
	幅200mm		2	0.183							
	幅250mm		2	0.209							
	幅300mm		2	0.226							
	幅400mm		2	0.243							
防水铸铁管	WI-75	か所		1	1	1	1式 (材料 価格 × 0.02)	0.261	1式		
	WI-100		1	1	1	0.348					
	WI-130		1	1	1	0.348					
	WI-150		1	1	1	0.443					
	WI-200		1	1	1	0.443					
	WI-250		1	1	1	0.530					
	WI-300		1	1	1	0.530					
配管用炭素鋼管 (SGP) ポリエチレン 被覆 鋼管 (PLP)	呼径 25A	m				1.05	1式 (管 価 格 × 0.15)	0.070	1式		
	呼径 32A						0.087				
	呼径 40A						0.096				
	呼径 50A						0.113				
	呼径 65A						0.139				
	呼径 80A						0.183				
	呼径100A						0.243				
	呼径125A						0.287				
呼径150A				0.348							

- (注) 1. 管の敷設及び接続を含む。
2. コンクリートトラフは、砂の充填を含む。
3. 掘削及び埋戻しは含まない。
4. 「その他」の率対象は、電工とする。

改正

現行

2-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 600V絶縁電線 (EM-IE) 及び600V絶縁ケーブル(EM-EEF)に適用する。
- ロ. 600V絶縁電線は、ラック、ピット、トラフ及びダクトにも用いる。
- ハ. ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

(2) 細目工種

表 E 1-1-26

細目	摘要	単位	備考
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE) 管内配線 (1.6mm~100mm ²)	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル平形 (EM-EEF) ころがし配線 (1.6mm-2C~2.0mm-2C及び1.6mm-3C~2.0mm-3C)	m	

2-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 600V絶縁電線 (EM-IE及びIV) 及び600V絶縁ケーブル(EM-EEF及びVVF)に適用する。
- ロ. 600V絶縁電線は、ラック、ピット、トラフ及びダクトにも用いる。
- ハ. ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

(2) 細目工種

表 E 1-1-26

細目	摘要	単位	備考
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE) 管内配線 (1.6mm~100mm ²)	m	
600V絶縁電線	600Vビニル絶縁電線 (IV) 管内配線 (1.6mm~100mm ²)	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル平形 (EM-EEF) ころがし配線 (1.6mm-2C~2.0mm-2C及び1.6mm-3C~2.0mm-3C)	m	
600V絶縁ケーブル	600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF) ころがし配線 (1.6mm-2C~2.0mm-2C及び1.6mm-3C~2.0mm-3C)	m	